

会 議 概 要

[会 議 名] 第 7 回 府中市官製談合再発防止対策検討委員会

[日 時] 令和 3 年 3 月 1 日 (月) 午後 4 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 2 8 分

[場 所] 府中市役所東庁舎 3 階 庁議室

[出 席 者] < 委 員 長 > 副市長

< 副 委 員 長 > 副市長、教育長

< 委 員 > 政策総務部長、行政管理部長、
都市整備部長、教育部長

< 事 務 局 > 政策総務部職員課

(職員課長、職員課長補佐、人事係長、人事係主任)

< 説 明 員 > 行政管理部職員

(契約課長、工事契約係長)

[次 第]

(1) 官製談合再発防止対策の策定に係る取組状況

ア 行政課題 (その 1) に係る取組

イ 行政課題 (その 2) に係る取組

(2) その他

議 事 要 旨

(1)ア 行政課題（その１）の再発防止対策の策定に係る取組状況

（説明員）（資料１～３に基づき、行政課題（その１）に係る官製談合再発防止対策の策定に係る取組として、府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会（以下「検証委員会」という。）の開催状況及び契約制度等の検証結果について報告）

（委員長）第三者機関による答申に向けての作業状況はどうか。

（説明員）検証委員会での議論を踏まえて報告をまとめるに当たり、精査を行っている状況である。

（委員）議会への報告についてはどのように考えているのか。

（説明員）答申については、あくまでも第三者機関に属するものであり、一般に公表する手続とあわせて報告することを考えている。その後市で検討する再発防止対策は必要に応じて議会に報告したい。

（委員）答申を受けて策定する市の再発防止対策について、考え方をまとめ、その方向性を議会に報告するのがよいのではないかと考える。

（委員）再発防止対策はいつごろ決定する見込みか。

（説明員）答申を受けて速やかに再発防止対策の方向性を策定し、報告したい。

（委員）具体的な取組はいつになるのか。

（説明員）方針を策定した後、具体的な制度設計を行い、周知期間などを経て、令和３年度下半期から新制度をスタートできればと考えている。

（委員）答申から再発防止対策の決定までスピード感が求められる。

（委員）同時期に第三者機関からの答申、報告を受けて市の再発防止対策に関する方向性を策定するため、行政管理部及び政策総務部による２つの取組を一本化して報告する方が良い。

（委員長）報告の方法等は検討をお願いするが、第三者機関による答申、報告の後、速やかに検討を進める共通認識をもって進めていきたい。

(1)イ 行政課題（その２）の再発防止対策の策定に係る取組状況

（事務局）（資料４に基づき、行政課題（その２）に係る官製談合再発防止対策の策定に係る取組として、専門委員の設置及び再発防止対策に関する調査の実施状況について報告）

（委員）今後の手順はどのように考えているのか。

（事務局）今後の手順については、年度内に専門委員に報告書を提出いただき、それを基に、速やかに具体的な取組事項を示した対策のパッケージを作成する。パッケージに定められた各施策に対応したスケジュールによりそれぞれ取り組んでまいりたい。

（委員）再発防止対策の決定プロセスはどうなるのか。

- (事務局) 再発防止対策は各部で検討した上で、具体的な対策を決定し、取組を進めていくイメージである。本検討委員会においても進捗状況の報告を行うため、ご意見をいただきたい。
- (委員長) 取組ごとに段階を分けて報告することも考えられるが、いずれにしても速やかに対策を公表する必要があるため、引き続きスピード感をもって検討をお願いする。

(2) その他

- (事務局) (会議の概要及び議事要旨について委員に確認をしながら速やかに作成・公表することについて報告)
- (委員長) ほかになければ、以上で第7回検討委員会を終了する。

以上